

土砂災害警戒区域等の指定及び警戒情報の提供について

○京都府の土砂災害対策の取り組み

◆土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定に向けた取り組み

①基礎調査の実施

(対象箇所：1,222箇所→市内の土砂災害危険箇所数)

- ◇既 調 査：左京区、右京区(京北地域含む)の一部において226箇所の調査を実施(H14～) ※一部地元へ説明実施済
- ◇今年度調査：左京区大原などで42箇所実施中
- ◇今後の予定：右京区、左京区を先行的に実施予定(19年度は約100箇所予定)

②土砂災害警戒区域等の指定

- ◇今年度対応：右京区の一部において区域指定に向けた地元調整着手
- ◇今後の予定：区域指定に向け引き続き地元調整
右京区、左京区を先行的に指定

◆土砂災害関係情報の周知と共有

③土砂災害危険箇所の周知

- ◇既 対 応：京都府「土砂災害警戒箇所点検マップ」を作成・公表(府HP等)
京都市「京都市防災マップ」を作成・各戸配布
- ◇今年度対応：広報誌、広報番組を通じてマップの周知等
水害パネル展(地下鉄御池ギャラリー H18.7)
- ◇今後の予定：広報誌、広報番組、パネル展等を通じて周知等(継続実施)
区域指定地域の防災マップ作成支援

④土砂災害警戒情報の提供

- ◇既 対 応：京都府「土砂災害監視システム」により警戒情報を提供
- ◇今年度対応：気象庁との連携による「土砂災害警戒情報」発表に向け、関係機関調整及びシステム整備等
- ◇今後の予定：19年出水期を目標に提供開始

○京都市の土砂災害対策についての取組

①土砂災害防止法に基づく取組等（京都府と連携）

- ◇平成18年度～：住民説明会の開催（右京区の基礎調査が完了した地区）
 - ：警戒区域の指定に着手（京都府）
 - ：避難計画の体制構築
 - ：防災マップの作成を予定

②土砂災害警戒情報に伴う警戒避難体制

- ◇平成18年度～：警戒避難対象地域の検討
 - ：警戒避難体制の検討

○今後の府市連携の方策等（土砂災害対策）

- ◆基礎調査の計画的な実施に向けた連携
- ◆土砂災害警戒区域等の指定のための地元説明等に向けた調整
- ◆土砂災害関連情報の運用についての検討